



山交対第58号
平成31年2月19日

各交通安全関係団体・関係機関の長様

山形県交通安全対策協議会
会長 山形県知事 吉村 美栄子

平成31年度交通安全県民運動および新入学児童（園児）の
交通事故防止強化旬間実施要綱について

交通安全対策の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり実施要綱を定めましたので、各推進事項を積極
的に推進していただき、これらの運動が県民に広く周知されますよう、特段の御協力
をお願いいたします。

[担当]
山形県環境エネルギー部
危機管理・くらし安心局 くらし安心課
交通安全対策主査 峯田
TEL 023-630-2429 FAX 023-625-8186
E-mail minetac@pref.yamagata.jp

平成31年度 交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動 実施要綱

～ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路～

運動の重点

- 1 運転者の基本ルール遵守徹底
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 飲酒運転の撲滅
- 4 自転車利用時の交通事故防止



イラスト提供：山形新聞社

山形県警察本部 横断歩行者保護意識浸透活動 「～歩行者に 日本一 やさしい山形県～」



主唱 山形県交通安全対策協議会

目的

県民一人ひとりが、最も基本的な「交通ルールの遵守」を再確認し交通マナーを向上させることによって、交通事故を防止して安全で安心して暮らせる交通社会の実現を目指す。

運動の重点と推進事項

1 運転者の基本ルール遵守徹底

- 横断歩道付近では、横断歩行者がいないか確認し、いれば止まって安全に渡らせてあげましょう
- 一時停止交差点では、しっかりと止まって確認しましょう
- 追突事故を起さないため、前車が急停止しても事故を避けられる車間距離を保つようにしましょう
- 後部座席を含めた全員がシートベルト（6歳未満の幼児等はチャイルドシート）を着用していることを確認しましょう

2 高齢者と子どもの交通事故防止

- 道路を横断する時は、手や横断旗で横断する意思を表し、横断開始時と横断中の二度確認を徹底しましょう
- 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう
- 運転者は、夕方は早めにライトを点灯し、ハイビームを適正、かつ積極的に活用しましょう
- 視力や体力、判断力の低下など、安全運転に不安がある場合は、運転免許を自主的に返納しましょう
- 交通事故防止に向け、セーフティ・サポートカーS（略称: サポカーS）の普及を図りましょう

3 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底しましょう
- 家庭、地域、職場から飲酒運転者を絶対に出さないようみんなで呼び掛けをしましょう

4 自転車利用時の交通事故防止

- 自転車も「車両」であることを十分認識し、自転車安全利用五則を徹底しましょう
 - ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る（○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯 ○交差点では信号遵守と一時停止・安全確認）
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用
- 夕方・夜間は、夜光反射材を着用しましょう
- 定期的に自転車の点検整備を行い、自転車保険に加入しましょう

具体的重点推進事項

区分	具体的重点推進事項
全機関	<ul style="list-style-type: none">○ 「横断歩行者保護意識浸透活動」の推進<ul style="list-style-type: none">・ 横断者は、車が来る方を見て手を上げて運転者に合図！・ 運転者は、一時停止後 手で横断を促そう！○ 運転時は、「前をよく見て運転集中」し、「歩行者を守る」運転の徹底○ 運転時は、時間に余裕をもった行動の励行○ 県民一人ひとりの外出時の夜光反射材着用について推進○ 飲酒時のハンドルキーパー運動、公共交通機関や代行車、宿泊施設利用等の推進○ 「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底○ セーフティ・サポートカーS（略称: サポカーS）の普及啓発
団体	<ul style="list-style-type: none">○ 家族ぐるみで交通ルール遵守、夜光反射材着用の呼び掛けの推進○ 高齢者や子どもに対する安全な横断指導の推進
家庭	<ul style="list-style-type: none">○ 交通安全教室（参加・体験型、世代間交流型）等の開催による交通安全教育の推進○ 交通安全マップ作成等による高齢者と子どもの交通安全対策の推進○ 高齢者世帯の訪問指導、直接貼付活動等による夜光反射材の活用促進○ あいさつ、交通安全の一言呼び掛け等、地域ぐるみで高齢者と子どもを守る運動の推進
地域 (町内会等)	<ul style="list-style-type: none">○ 「前をよく見て運転集中」の徹底○ 運転中の携帯電話は「電源オフ、ドライブモード、ハンズフリーで安全運転」の徹底
職場	

区分	具体的重点推進事項
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学時の交通安全指導による交通ルール遵守の徹底 ○ 通学路等の交通危険箇所の点検による安全対策の推進 ○ 自転車乗用の交通安全指導の推進 ○ 自主的な全席シートベルト着用に向けた取組みの促進

年間を通じて取り組む運動

交通マナーアップ県民運動 高齢者の交通事故防止推進県民運動 飲酒運転撲滅県民運動	各期の推進事項に盛り込むとともに、年間を通じて取り組む
--	-----------------------------

期間を定めて実施する運動

運動名	期間
新入学児童（園児）の交通事故防止強化旬間	4月 6日（土）～ 4月 15日（月）（10日間）
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	5月 11日（土）～ 5月 20日（月）（10日間）
「明るいやまと」夏の安全県民運動	7月 19日（金）～ 8月 18日（日）（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月 21日（土）～ 9月 30日（月）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化旬間	11月 1日（金）～ 11月 10日（日）（10日間）
飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間	12月 11日（水）～ 12月 20日（金）（10日間）
交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月 1日、 15日（土・日・祝日と重なる場合は翌日）
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	5月 20日（月）、 9月 30日（月）

交通マナーアップ推進事業

「やまと交通安全事故ゼロキャンペーン」

新聞紙面を利用し、期間を定めて実施する運動の機運醸成、及び年間を通じて取り組む運動の広報啓発を実施（運動主体：山形県、山形県警察本部、山形新聞社）

=ご活用下さい=

●高齢者等交通安全教室のご案内

県内各地に出向き、交通安全危険予測シミュレータ等を活用し、交通安全教室を開催します。
参加者には、夜光反射材を差し上げます。

お問合せ先 山形県交通安全対策協議会（山形県くらし安心課内） TEL 023-630-2196

●夜光反射材効用体験「反射視認暗室テント」の貸出し

夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」の貸出しをしています。

●交通事故相談の窓口

県では、交通事故に遭ってお困りの方などを対象に、専門の相談員が次のとおり無料で相談に応じています。
【相談所】

名称・場所	日 時
山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL 023-630-3047(直通)	月曜日～金曜日 9:00～16:00
山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL 0235-66-5452(直通)	

■歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」のご案内

県内各地に出向き、パネルに写した映像を用いて車道横断の疑似体験を行い、安全な車道横断についてのアドバイスをしています。

■交通安全ゆとり号のご案内

自動車の運転に必要な注意力や判断力を診断する器材を搭載し、県内各地に出向き、安全運転のアドバイスをしています。

お問合せ先

警察本部交通企画課
TEL 023-626-0110 (内線 5035)
又は最寄りの警察署交通課

◎交通安全教育DVD・酒酔い体験ゴーグルなどの貸出し

各種交通安全教育向けのDVDや、酒酔い状態の危険性を体験する「酒酔い体験ゴーグル」などの貸出しをしています。
自転車や原付バイクの安全運転講習会、二輪車の安全運転大会、高齢者や子どもの自転車大会を開催しています。

お問合せ先 一般財団法人山形県交通安全協会 TEL 023-655-5320

實施機關・團體

(順不同)

(以上 108 機関・団体)